

岡山県外から通学する学生の岡山大学病院での臨床実習の実施の可否については、国・県の外出制限との関係により別途指示する。(6/19以降の実習は「可」。ただし、国・県の外出制限の状況が変わった場合は、別途指示する。) 2020.06.24

令和2年5月27日

医療系部局指導教員 各位

CC 臨床実習を実施する学部生、大学院生 各位

大学院医歯薬学総合研究科長	大塚 愛二
大学院保健学研究科長	中塚 幹也
医学部長	浅沼 幹人
歯学部長	長塚 仁
薬学部長	三好 伸一

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)リスク軽減下での臨床実習の実施について
～新型コロナウイルス感染症拡大防止にむけての重要なお願い(第8報)～

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)感染拡大防止の観点から、様々な対応や学部生及び大学院生等の指導にご尽力頂き、感謝申し上げます。

さて、6月1日からの岡山大学病院での臨床実習、学外病院での臨床実習の再開にあたって、COVID-19リスクを軽減したうえでの実習再開とすべく、下記の通り、医療系部局共通のガイドライン、体温チェックシートを定めました。

つきましては、本ガイドライン等に沿っていただくとともに、実施する臨床実習の形態、内容、関係者、施設の状況等を考慮し、さらに細かい対応策を定めるなどして、リスクの軽減を行ってください。体温チェックシートについては、実施する臨床実習の現状に合わせて確実に記録を残すように、学生への指示をお願いいたします。

なお、岡山大学病院での実習に先立ち、5月25日に病院長から臨床系の各部署へ臨床実習再開通知が発出されております。実りある臨床実習を、よろしくお願いいたします。

記

ガイドライン：学部生、大学院生が実施する臨床実習等(学内・学外)実施時の、

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)リスク軽減のためのガイドライン(別紙1)

体温チェックシート：体温チェックシート(別紙2)

【担当】

大学院医歯薬学総合研究科担当	TEL: 086-235-7986	kdf7986@adm.okayama-u.ac.jp
大学院保健学研究科・医学部保健学科担当	TEL: 086-235-7984	ishiyaku-g-hoken@adm.okayama-u.ac.jp
医学部医学科担当	TEL: 086-235-7020	kdd7020@adm.okayama-u.ac.jp
歯学部担当	TEL: 086-235-6627	mag6627@adm.okayama-u.ac.jp
薬学部教務学生担当	TEL: 086-251-7923	nng7923@adm.okayama-u.ac.jp

令和2年5月27日
令和2年5月28日更新
令和2年6月24日更新

医学部、歯学部、薬学部、医歯薬学総合研究科、保健学研究科

学部生、大学院生が実施する臨床実習等（学内・学外）実施時の、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）リスク軽減のためのガイドライン（教職員・学生向け）

目的：新型コロナウイルス感染症（COVID-19）発生時における大学の教育研究機能の維持のため、岡山大学の活動制限指針レベルが定められている。COVID-19 クラスター発生を防ぎつつ、質の保証を伴う学位授与停滞のリスク軽減を目的として、学内外の臨床実習に実施に当たって、本ガイドラインに基づき実施することとする。

アプローチ：3密（密閉、密集、密接）のいずれの条件も満たさないように配慮する

具体的方策：

1. 対象学生

- ・医学部医学科生
- ・医学部保健学科生
- ・歯学部歯学科生
- ・薬学部薬学科生
- ・保健学研究科大学院生
- ・医歯薬学総合研究科大学院生

2. 実施施設

- ・岡山大学病院
- ・岡山大学以外の受入病院

3. 実施内容

- ・臨床実習、臨床研修

4. 受入病院側からの注意事項（指導医、学生向け）

(1) 臨床実習を開始するための3つの必要条件

- ・岡山県より外に出ていない期間が14日間(336時間)以上続いている。
- ・直近2週間(14日間)、37.5度以上(あるいは、平熱より1度以上)の発熱、咳・鼻水、嗅覚・味覚異常などのCOVID-19を疑わせる症状が出ていない。
- ・直近2週間(14日間)、普段接触している方がCOVID-19に罹患していない。

(2) 臨床実習を継続するための5つの必要条件

- ・毎日、通学前に検温して、その結果を記録に残す(別添「体温チェックシート」)。
- ・37.5度以上(あるいは、平熱より1度以上)の発熱、咳・鼻水、嗅覚・味覚異常などのCOVID-19を疑わせる症状があれば、必ず、指導医、教務担当に連絡し、鹿田地区または病院に入らずに、無理せず休んで自宅にて療養する。
- ・上記の症状があれば、教務担当の指示に従いながら、病院・クリニックを受診する。
- ・病院内では、常時、マスク(患者さんに2メートル以内に近接しない場合は、再利用できる布マスクやガーゼマスクで可)を着用する。
- ・多数が集まるイベントや集会、飲み会・歓送迎会への参加、カラオケ・スポーツジム・接待を伴う

飲食店の利用やアルバイトなどを自粛する。

5. 臨床実習実施時の注意事項（指導医、学生向け）

- ・発熱・咳・鼻水などの風邪症状等があった場合
指導医、教務担当にただちに相談すること。この場合、公欠として取り扱う。（症状があつて実習に参加した場合、将来医療職につく自覚が不足していることから、懲罰の対象となる場合がある。全体の実習の停止を検討する場合もあるので注意すること。）
- ・時間の制限
実施日時は予め計画し、指導医の監督可能時間で、必要最小限の時間とする。実施は、指導医の監督の下で行い、立入時間帯・健康状態（体温含む）を確認すること。
- ・3密のリスク軽減
現場の状況に応じて、十分な換気を行うこと。同じ部屋に2人以上が立ち入る場合、人と人の間隔が2メートル以内にならないように配慮すること。実質的な3密（密閉、密集、密接）にならないように注意すること。
- ・一般的注意事項
実習開始前、実習終了後に手洗い・手指の消毒を入念に行うこと。マスク・使い捨て手袋を着用すること。また、咳エチケットを徹底すること。
- ・共用箇所、共用物品
エレベーターには実習で着用した手袋をつけたまま乗らないこと。ボタン操作は、第二関節で。更衣室やトイレのドアノブは不特定多数が触れる場所のため、触れた場合は手指消毒を行う。
- ・飲食についての注意
飲食の前には、手洗いを入念に行う。対面、及び、集団で密になる飲食を避ける。唾液等は感染源となるため、付着した容器や箸・スプーン、食べ残しの取り扱いには注意し、ビニール袋等に入れ封をしたうえでゴミ箱の中に廃棄するか、自宅に持ち帰る。
- ・COVID-19 陽性者の濃厚接触者であることが判明した場合
ただちに、指導医、保健管理センター、実習先等関係者に連絡後、検査等の適切な対応を行う。隔離とならなかった場合も、同日を Day 0 として最低 2 週間（336 時間）の自宅待機とする。
- ・その他
不要な会話は行わない。ただし、事故等の連絡や緊急避難等の指示は除く。
その他安全には十分注意すること。
岡山大学病院エリアに立ち入る際は、検温や体調確認の後、白衣・マスクの着用の上、入り口で岡山大学発行の名札もしくは学生証を名札としたもの提示できるようにすること。

6. その他

- (1) 臨床実習の実施にあたっては、その実習の必要性を学生本人も納得している場合に限る。
- (2) 実施のための通学においても、マスクを着用し、かつ、人が集まる場所を避けたり、満員の公共交通機関の利用を避ける、時間差通学も考慮するなど、キャンパス外での感染リスクを抑えること。
- (3) 岡山県外から通学する学生の岡山大学病院での臨床実習の実施の可否については、国・県の外出制限との関係により別途指示する。

別紙2

学生の記録用紙

所属

学生番号

姓名

検温は1日1回（朝）以上測定（身体に違和感がありましたら3回計測して下さい）

2020年	時間帯	時刻（24時間表記）	体温（℃）	咳・鼻水、嗅覚・味覚異常の有無など	左記症状の経過	左記症状についての追記事項（もし有れば）	その他、気になる所見など
6月1日	朝 昼 夕						
6月2日	朝 昼 夕						
6月3日	朝 昼 夕						
6月4日	朝 昼 夕						
6月5日	朝 昼 夕						
6月6日	朝 昼 夕						
6月7日	朝 昼 夕						
6月8日	朝 昼 夕						
6月9日	朝 昼 夕						
6月10日	朝 昼 夕						
6月11日	朝 昼 夕						
6月12日	朝 昼 夕						
6月13日	朝 昼 夕						
6月14日	朝 昼 夕						
6月15日	朝 昼 夕						
6月16日	朝 昼 夕						
6月17日	朝 昼 夕						
6月18日	朝 昼 夕						
6月19日	朝 昼 夕						
6月20日	朝 昼 夕						
6月21日	朝 昼 夕						
6月22日	朝 昼 夕						
6月23日	朝 昼 夕						
6月24日	朝 昼 夕						
6月25日	朝 昼 夕						
6月26日	朝 昼 夕						
6月27日	朝 昼 夕						
6月28日	朝 昼 夕						
6月29日	朝 昼 夕						
6月30日	朝 昼 夕						